

# 高橋敏著『国定忠治』

(岩波新書、二〇〇〇・八刊)

伊東富昭

かつて演劇や時代劇で人気を呼んだ「国定忠治」がこうした歴史叙述の対象として新書に取り上げられるのは珍しいことのようにである。中国の「水滸伝」については、その歴史的事実ということよりも、多彩な登場人物への関心から、その虚構性の分析に重点を置いた形での作品は結構見かけたと思う。また、赤穂事件を劇化した「忠臣蔵」に至っては、その歴史的分析もさることながら、歌舞伎・演劇史の視点から叙述したものなど多様に存在し、忠臣蔵の裏話としての「東海道四谷怪談」の関連本さえ出されている。ねずみ小僧や白波五人男などの盗賊関係のものもあつたように思う。ところが天保水滸伝として知られる笹川繁蔵や飯岡助五郎、清水次郎長、黒駒勝蔵といったヤクザ・俠客の類となるとメジャーな新書類ではちよいと思ひ浮かばない。

著者は「はじめに」で、今まで歴史学（アカデミズム）が軽視して来た稗史（民情の歴史）にこそ真実が語られているのではないかと、老中水野忠邦に登用され、天保改革で能吏として活躍した羽倉外記（一七九〇～一八六二）が著した「赤城録」（劇盗忠二小伝）を中心に分析を進めていく。以下、目次である。

- 第一章 国定忠治と幕末社会
  - 1 島村伊三郎を闇討ちにする／2 日光例幣使街道木崎宿／3 関東取締出役と道案内
- 第二章 「盗区」の形成—忠治のコミュニケーション
  - 1 忠治の生い立ち／2 国定一家の形成
- 第三章 天保飢饉と劇盗忠治の誕生
  - 1 劇盗と能吏の天保飢饉／2 尖鋭化する忠治

## 第四章 国定忠治と三室勘助

- 1 道案内勘助の謀殺／2 中嶋勘助の真実／3 追いつめられる忠治

## 第五章 磔刑の国定忠治

- 1 忠治の逮捕／2 幕府の吟味と判決／3 忠治の処刑
- 結—幕末水滸伝の時代

本書の記述から、忠治の関連年表を最後に掲げることで内容紹介に代えるが、いくつか感想を述べさせていただく。

忠治のような、いわばアウトローといった者たちの一次史料の残存は、あまり期待できない。ゆえに同時代に生きた（ただし、その編纂は忠治刑死後）羽倉が遺した「赤城録」の存在は貴重である。他に比較すべき史料がないためか、忠治についての記述は、当然本書からの影響が大きくなる。著者もその点は心得て、抑制的に描いていると思う。しかし忠治を美化しすぎているのでは、という感否めぬ。

忠治の影響力が及ぶ範囲を、羽倉は「盗区」と呼んで、その中では博徒・無宿を抑え、堅気の平和な生活が守られていたことを、羨望の念をも込めて評価している。さらに天保の飢饉に際しては、自らが幕吏としてなし得なかつた飢民救済が忠治の手でなされたことが述べられる。地域住民に忠治らの存在が好意的に受け入れられていたことが強調されているわけだが、ここで疑問に思うことは、忠治らの生業である博徒稼業が果たしてどのようなものなのか、という点である。普段の彼らの生活を支える収入は何なのか、多額な救済に必要な資金がどのように調達されたのか。賭博に地域住民が参加することはないのであるのか、果たして地域外の者からのアガリだけでやっていったのか。施金を豪商に依頼したというが、実質、脅迫まがいのやり方であつたのではないのか。本当はイヤなのに、ただ力でイヤと言わせなかつただけじゃないのか。「赤城録」の記述だけからでは、忠治らの博徒としての活動が見えて来ないのである。

天保十三年、敵対する玉村主馬を襲撃した際、子分らに「洋制短

「銃」を持たしている。一人に一挺ずつとしたら十八挺である。西部劇に出て来るようなピストルなのであるが、当然御禁制のこのようなものが忠治らによって入手されていたことに驚かされる。古いテレビ時代劇「荒野の素浪人」で「五連発の旦那（大出俊）」が連発銃を持っているのが、斬新で、「あり得ない」様に感じた（だいたい時代設定も不明確ではあったが）ものだが、決して不自然ではなかったということになるか。

本書でその実態を浮き上がらせてくれたのは小斉の勤助についてである。忠治の劇中では、子分板割りの浅太郎（浅次郎、武井浅二）の伯父で、いわば敵役をつとめさせられる小人物でしかない。勤助を博徒仲間に加えていか微妙ではあるが、もとは隣村東小保方村字三室の出身で名主まで勤めたが、訳あって、八寸村字小斉で百姓要蔵の借家に移り住み、関八州取締出役の道案内を勤めていた人物であることが解明された。同業の二足の草鞋を履く道案内の中には、忠治らと結んで、その働きを助け、あるいは見逃して利益を得る不心得者がいるのに、彼は言ってみれば、至極まじめにおのれの職務を忠実に果たしていたと言えるのではなからうか。村を追われた理由については、今一つはつきりしないようだが、村民を代表しての領主との訴訟沙汰での失敗が挙げられている。その地位を利用しての不正が村民から追及された、ということも考えられなくもないが、純粹に領主に激しく衝突したために、周囲の者も庇いきれなくなつたということもあり得よう。前者のような理由ならば、日常的に顔を合わせることも多いであろう隣村に新しい住まいを設けることはできなかったのではなからうか。

ところで天保十年（一八三九）に多くの関東取締出役・火付盗賊改方が処罰されている。この年は蛮社の獄が起こされた年でもある。老中水野忠邦による天保改革が始められるのは二年後の天保十二年から。こうした政治史とどう絡んでくるのか、興味を持たれるところである。

## 国定忠治関連年表

- 一八一〇（文化七）上野国佐位郡国定村に生まれる。
- 十七歳、大前田栄五郎と兄弟盃。百々村紋二の子分となる。
- 二十一歳、紋二死後、駒札を受け継ぎ、親分となる。
- 一八三四（天保五）七・二二十五歳、島村伊三郎を夜襲。
- 信州松本の親分、勝太の下に草鞋を脱ぐ。
- 一八三五（天保六）秋 玉村を襲撃させる。京蔵不在。主馬負傷。
- 一八三六（天保七）春 弟分茅場の長兵衛が中野の目明し滝蔵・陣忠兵衛の次男波羅七に殺され、復讐に乗り込むが空振り。
- 一八三八（天保九）三・二六 世良田の賭場で三木文蔵が捕らえられる。奪還に失敗し、逃走。分散後、忠治は会津へ。紀州で神崎友五郎、処刑。冬、文蔵も。
- 一八三九（天保一〇）八寸才市、斬刑。
- 一八四一（天保一二）玉村主馬、山王民五郎を殺害。
- 一八四二（天保一三）正月 主馬を民五郎殺害現場で惨殺。
- 九・二五 大笹村車坂で室村茂八・宇之助・孫蔵・堀口村定吉、捕らわる。一月？ 軍師日光岡蔵捕縛↓一・一九江戸へ（？）護送（↓冬、刑死。四十二歳）。
- 一八四三（天保一四）八月？ 浅次郎、入牢中病死（死罪相当）。
- 一八四六（弘化三）冬 忠治帰郷。
- 一八四九（嘉永二）イギリス軍艦マリナー号事件。忠治、子分に一声、一日で四、五百人、十日で四、五千人の兵力を集めてみせてやる、と豪語。
- 一八五〇（嘉永三）七・二一夜、田部井村嘉藤次（町の兄）宅にて発病（中風）↓田部井村名主西野目宇右衛門屋敷内にて療養。
- 八・二四 忠治、出役により捕縛される。九・二八、玉村宿にて忠治らを取り調べ。一〇・一九 忠治ら（目籠八挺）江戸入り。↓小伝馬町獄舎。一一・一六 刑の執行下命。↓浅草矢野弾左衛門の配下が執行。一二・二二 磔。↓二夜三日の晒し、取り捨て。捨て札、三十日間。